予定価格が130万円を超える建設工事で随意契約としたもの

No	工事名	工事場所	工事概要	契約日	契 約 契約期間	契約金額(円)	契約相手	見積り徴収 相手方数	随意契約とした理由	適用条文	担当課
1	アルミ選別機修繕整備	六地蔵 地先	アルミ選別機のFRP ドラムシェル、磁 気ロータ及び搬送 ベルトの修繕整備	令和5年 6月20日	令和5年 6月20日 ~ 令和5年 11月30日	7, 150, 000	クボタ環境エンジ ニアリング(株) 大阪支社	1者	アルミ選別機の不具合により、アルミの選別が 不能となった。破砕処理に支障を来しており、 緊急に修繕する必要があるため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第5号 栗東市財務規則 第162条第1項第5号	環境施設 整備課
2	リサイクルプラザ火災復 旧工事	六地蔵 地先	火災により焼損し た水銀灯、感知 器、ケーブル、 ケーブルラック、 窓ガラス及び シャッターの修繕 整備	令和5年 6月29日	令和5年 6月29日 ~ 令和5年 8月31日	11, 917, 400	クボタ環境エンジ ニアリング㈱ 大阪支社	1者	焼却施設及びリサイクルプラザの複数の設備にかかわり、建設時の施工図面や各設備の詳細な設計を有している者にしか施工できず、かつ、早急に焼損した設備を修繕する必要があるため。		環境施設 整備課
3	サイクロン修繕整備	六地蔵 地先	サイクロンのロア フレーム及びダス トシュートの修繕 整備	令和5年 7月25日	令和5年 7月25日 ~ 令和5年 10月31日	9, 350, 000	クボタ環境エンジ ニアリング㈱ 大阪支社	1者	サイクロンの不具合により、破砕処理に伴う集 じん機能が低下した。破砕処理に支障を来して おり、緊急に修繕する必要があるため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第5号 栗東市財務規則 第162条第1項第5号	環境施設 整備課
4	リサイクルプラザ火災復 旧工事(その2)		火災の影響により 通信が途絶してい る同軸ケーブルの 修繕整備	令和5年 8月18日	令和5年 8月18日 ~ 令和5年 9月30日	2, 310, 000	クボタ環境エンジ ニアリング㈱ 大阪支社		焼却施設及びリサイクルプラザの複数の設備にかかわり、建設時の施工図面や各設備の詳細な設計を有している者にしか施工できず、かつ、早急に焼損した設備を修繕する必要があるため。		環境施設 整備課
5	手原団地エレベーター改 修工事	手原 地先	エレベーター改修 工事 2機	令和5年 6月26日	令和5年 6月26日 ~ 令和6年 2月29日	31, 350, 000	(㈱日立ビル システム 関西支社	1者	エレベーターは機能上、部品の故障や破損等が利用者の生命の危機に直結する事故へと繋がる恐れがあることから、将来にわたり安定した部品供給と品質の維持を確保するとともに、事故等における責任の所在も明確にする必要があるため。	西 古 士 H 教 扫 Fil	住宅課
6	下戸山団地エレベーター 2号機改修工事	下戸山 地先	エレベーター改修 工事 1機	令和5年 9月22日	令和5年 9月22日 ~ 令和6年 3月29日	6, 853, 000	日本オーチス・ エレベータ㈱ 京都支店	1者	エレベーターは機能上、部品の故障や破損等が利用者の生命の危機に直結する事故へと繋がる恐れがあることから、将来にわたり安定した部品供給と品質の維持を確保するとともに、事故等における責任の所在も明確にする必要があるため。		住宅課
7	市営住宅(6月募集)入 居修繕その1工事	市内	定期募集に係る入 居修繕工事 一式	令和5年 7月27日	令和5年 7月27日 ~ 令和5年 9月7日	6, 127, 000	㈱アルフ	1者	市営住宅定期募集(6月)にあたり、募集部屋の内、入居が見込まれる住戸を対象に実施する入居修繕工事であり、入居可能予定時期を早期に設定する必要性から緊急対応を要するため、単価契約業者に随意契約したもの。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号・ 第5号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号・第5号	住宅課
8	下戸山野神谷マンホールポンプ場2号ポンプ取換工事		下水道マンホールポンプ 取替1台	令和5年 5月18日	令和5年 5月18日 ~ 令和5年 8月10日	1, 780, 900	太陽技建㈱		昨年度の市内マンホールポンプ施設の保守点検業務の 受託者であり、施設の構造を熟知し、機器等の 手配等に早急に対応できるため。	地方公営企業法施行令 第21条の14第1項第5号 栗東市財務規則 第162条第1項第5号	上下水道課
9	出庭水源地第2混和槽撹 拌機取替工事	出庭地先	第2混和槽No.2撹拌 機更新・試運転等 調整工 1式	令和5年 6月21日	令和5年 6月21日 ~ 令和6年 3月25日	2, 530, 000	理水化学㈱ 大阪支店		撹拌機の運転制御が膜ろ過設備の運転仕様に基づき、当業者により製作されており、設備同士が密接な関わりを構築しているため、責任の所在を明確にするため、当業者と随意契約するもの。	第21条の14第1項第2号	上下水道課
10	第1高区受水池他電機· 計装設備取替調整工事	安養寺 他 地先	真空遮断器・コン デンサ機器・非常 警報通報装置等取 替調整工 1式	令和5年 6月21日	令和5年 6月21日 ~ 令和6年 3月25日	6, 765, 000	東芝インフラ システムズ(株) 関西支社	1者	電機設備および計装関係機器の取替調整を行う ものであり、設置業者の設計仕様に沿って製造 されたものであり、責任の所在を明確にするた め、当業者と随意契約するもの。	地方公営企業法施行令 第21条の14第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	上下水道課
11	出庭水源地膜ろ過制御盤 更新工事	出庭地先	膜ろ過制御盤更新 (1系膜ろ過盤、 2系膜ろ過盤) 1式	令和5年 6月21日	令和5年 6月21日 ~ 令和6年 3月22日	16, 643, 000	理水化学㈱ 大阪支店	1者	膜ろ過制御盤2基の更新を行うものであり、設置業者の設計仕様に沿って製造されたものであり、責任の所在を明確にするため、当業者と随意契約するもの。	地方公営企業法施行令 第21条の14第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	上下水道課
12	電磁流量計変換器更新等 更新工事		電磁流量計変換器、流量計専用 ケーブル取替工 1式	令和5年 6月21日	令和5年 6月21日 ~ 令和6年 3月28日	3, 905, 000	東芝インフラ システムズ(株) 関西支社	1 🛨	送水ポンプの運転制御、計装機器に密接に関連することから、設置業者の設計仕様に沿って製造されたものであり、責任の所在を明確にするため、当業者と随意契約するもの。	地方公営企業法施行令 第21条の14第1項第2号 栗東市財務規則 第162条第1項第2号	上下水道課
13	金勝水源地深井戸3号取水ポンプ取替工事	上砥山地先	深井戸3号取水ポン プ他取替・運転調 整ポンプØ100 11kw	令和5年 7月7日	令和5年 7月7日 ~ 令和6年 9月29日	5, 170, 000	岡鑿泉工業所	1者	緊急対応の工事であり、至急故障調査・施工の 必要があるため、緊急対応が可能である業者を 選定し、当業者と随意契約するもの。		上下水道課
14	治田西児童館事務室他空 調機器更新工事	小柿 地先	空調機器更新 1式	令和5年 8月31日	令和5年 8月31日 ~ 令和5年 9月29日	2, 178, 000	湖南工業㈱	1者	建物施設(空調設備)の不具合により緊急に復 旧しなければ児童の安全性を損なうため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第5号 栗東市財務規則 第162条第1項第5号	子育て支援課
15	栗東中学校プールろ過ポン プ取替工事	安養寺地先	ろ過ポンプ取替 1 式	令和5年 5月10日	令和5年 5月10日 ~ 令和5年 9月29日	1, 485, 000	㈱クリタス 西日本支社	1者	プールのろ過ポンプ保守点検により異常が確認され、材料納期を考慮した場合、授業等の学校運営に支障になることが判明し、早急な対応が必要なため。	地方自治法施行令 第167条の2第1項第5号 栗東市財務規則 第162条第1項第5号	教育総務課
16	空調設備更新工事(自動 空気抜き弁更新工事)		歴史民俗博物館の 空調設備にある自 動空気抜き弁の更 新	令和5年 7月3日	令和5年 7月3日 ~ 令和5年 9月30日	3, 250, 500	アズビル(株) ビルシステム カンパニー 関西支社	1有	本工事は、空調設備(給水配管)を分解した上での見積りを必要とするほか、対象とする機器以外の部品の取り外し・取り付けも伴うことから、当該設備の設置業者で、開館以来、保守点検業務を継続して履行している当該業者当業者と随意契約するもの。	第167条の2第1項第2号・ 第6号	歴史民俗 博物館